

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900218		
法人名	医療法人社団 長啓会		
事業所名	グループホーム京都桃山の家(1号館)		
所在地	京都市伏見区桃山町泰長老132		
自己評価作成日	平成26年5月5日	評価結果市町村受理日	平成26年9月3日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者1人1人が自分らしく生活でき、その方のペースに合わせてゆったりと、楽しく笑顔で過ごしていただけるような環境を作るように、職員一同、努力しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900218-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690900218-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年6月9日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後1年に満たないグループホームですが自治会に加入でき、回覧板や運営推進会議に参加を得ている地域の方から地区の取り組みや防災訓練などの地域行事の情報を得て参加し、少しずつ地域と交流できる機会が増えてきています。近隣の医療機関へ定期や随時の受診時は、地域を散歩するコースとして活用し、出合った地域の方と積極的に挨拶を交わしたり、利用者と玄関先の掃除や洗濯もの干し等、戸外で過ごす機会を多く持ちグループホームを地域の方に知ってもらい、交流に繋がるよう努めています。管理者は日頃から何でも話せる雰囲気大切にしており、職員は毎月の会議の中や日常業務の中で気軽に相談したり、意見を出しており、職員の意見を取り入れながら、業務改善や利用者支援に活かし、利用者の生活の安心へと繋がっているホームです。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週、本部より送られてくる朝礼文を職員が把握し、実践できるよう努力している。	毎週本部から届く資料の中に法人の理念があり、全職員が朝礼時に確認しています。管理者は家庭的な雰囲気の中で利用者を自分の親だったらとの思いを持って温かく対応するよう伝え、職員は日々のケアの中で実践できるよう努めています。職員会議やカンファレンスの中で振り返りや確認を行っています。	法人の理念を踏まえグループホーム独自の理念を職員間で話し合い作られてはいいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、防災訓練などに参加し、地域とつながっていけるようにしている。町内会にも加入している。	町内会に加入し、回覧板や運営推進会議で地域の情報を知り、防災訓練やクリスマス会に参加しています。近隣の協力医院へは歩いて通院しており、出会った地域の方と挨拶を交わしたり、職員も近隣の方と積極的に挨拶や立ち話をし交流のきっかけ作りを行っています。地域の方が玄関にゴーヤを植えてくれる等、少しずつ交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔月の運営推進会議には、地域の民生委員、市政協力員に出席いただき、理解していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や行事等の報告をしている。地域の方に色々な意見をいただきサービス向上に役立てている。	会議は、地域包括支援センター職員や民生委員、市政協力会会長、利用者等の参加の下に年6回開催しています。ホームの状況や行事の内容等を報告し、参加者から意見や助言をもらい運営に活かしています。得られた意見より、防災時の対応や職員の心構え、備蓄等も含めたマニュアルを作成中です。	会議に家族の参加が得られるよう開催日の検討や会議の内容を知らせ参加してもらえるよう働きかけの工夫をされてはいいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役所の担当の方の来訪もあり意見をいただき活用していく。	運営推進会議の議事録は管理者が窓口届けたり、分からない事があればケアマネジャーが行政へ出向き相談しています。研修案内が届いた際は職員が参加できるよう回覧で伝えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯上、行っているが身体拘束0を目指して取り組んでいる。	身体拘束のテキストを基に勉強会を行い具体的に分かり易く説明し、全職員に周知しています。玄関やフロアの出入りは自由ですが、エレベーターはテンキー対応となっています。出かけた様子があれば館内を自由に行き来してもらったり、ドライブや敷地内などで気分転換を図れるよう付き添いや見守りを行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部からの指導、又テキストにより虐待防止を学び、防止に努めている。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人をつけている利用者がおり、職員も学ぶ機会もあり、支援にいかしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書を渡し、家で目を通していただき契約時には十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や面会に来られた家族に意見を聞き、必要であれば話し合いの場を設け、運営に反映させている。	家族の面会時には声をかけ意見を聞くように心がけたり、利用者の様子を電話で報告する際にも意見や要望が無いかを聞くように努めています。家族の意見を受け、日々の生活の中で歩行訓練を取り入れるよう話し合う等、意見をサービスに反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、カンファレンスを行い職員の意見を聞き、良い意見を取り入れ運営にいかしている。	管理者は日頃から何でも言ってもらえる雰囲気大切にしており、職員は気軽に相談したり、新人職員には様子を見ながら声をかけています。月1回の職員会議や都度開くカンファレンスでは行事や掃除等の担当者や利用者の担当職員が意見を出しています。出された意見や提案を受けて物品購入や行事の実施に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすく、やりがいの持てるように声かけや意見を聞き、長く勤めていただけるように心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修等に参加したい職員の休みを優先的にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の情報交換会や他施設に行く機会を設け同業者と交流する機会をつくっている。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、入居時に本人の意見、要望を聞き安心して入居していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が何でも相談できるような関係性をつくれるように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に施設見学をしていただき、要望や意見を聞き、その意向にそえるような関係性をつくっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係を作り、話のしやすい家族のような関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、本人の様子を伝え必要であればいつでも相談に応じ、共に本人を支えていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会、外出は自由であり、ドライブなどで馴染みの場所にお連れすることもある。	友人や親戚の方が会いに来られた時は、職員が利用者の様子を伝え、ゆっくり過ごしてもらえよう配慮しています。自宅を見に行ったり、ドライブを兼ねて馴染みの場所や懐かしい場所へ出かけています。また利用者の行きたい場所を家族に伝え、京都タワーの見学や墓参りなどに行く際には、タクシーの手配や出かける準備を手伝う等、これまでの関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ドライブや外出、行事や日頃のレクリエーションなどにより利用者同士の交流を持てるように支援している。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて、相談を受けるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の意向を職員がくみとり、カンファレンスなどを通じていこうにそえるようにしている。	面談時に利用者や家族から生活歴や思い、暮らし方の希望など聞き、元ケアマネジャーから聞いた情報も参考に思いや意向を把握しています。関わりの中で利用者の様子や職員が気づいた事などは経過記録や日々の申し送りノートに記載し確認したり、カンファレンスで話し合い利用者の思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を把握し、入居されてからも本人・家族から話を聞き、ケアにかしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の行動を把握し、何か変化のある時は皆で話し合い検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族に意見を聞きサービス担当者会議、モニタリングをしてサービス計画書を作成していく。	アセスメントや利用者、家族から聞いた思いや意向を基に介護計画を作成しています。計画作成者は、職員の意見や支援経過、申し送りノートなどを参考に、毎月モニタリングを行い、3ヶ月で介護計画を見直しています。サービス担当者会議には利用者や家族にも参加してもらい、受診時の情報も反映させています。欠席の家族には事前に意向を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に書き、職員間の申し送りノートなどでも情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、買物など本人希望であれば出来る限り支援している。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣には自然が豊富であり、窓からも四季折々の景色が楽しめる環境にある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携協力病院がすぐそばにあり、職員が定期受診に付き添っており病院とも良い関係ができており救急対応も連携がとれている。	契約時に今までのかかりつけ医の受診が出来る事や協力医の利便性なども説明し、ほとんどの方が協力医へ変更しています。家族と専門のかかりつけ医への受診時は、状況を家族に伝え受診結果の報告も受けています。協力医への定期や随時の通院の支援は職員が行い、家族と情報を共有しています。協力医は24時間連絡や相談ができる体制を整えています。家族の希望や必要な方は訪問歯科を利用しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回看護師が勤務しており、情報を共有して支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	過去にも入院された際は提携協力病院であったため入院されてからもお見舞いも行き、又、退院されてからも医療と連携し、その方にそった支援をしていくことが出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人と家族と話し合い、出来る事と出来ない事を説明し支援していく。	契約時に看取りについてホームの方針を説明し、医療行為が出来ない事や往診医や家族の協力が必要な事を伝えていきます。医療行為を伴わない時は、その都度家族や医師と相談しながら対応したいと考えています。看取りに近い支援の経験があり、職員は訪問看護師やマニュアルを用い看取りケアについて学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥などの緊急対応は施設内で研修をしたり、緊急時マニュアルにそって対応していく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い、地域の防災訓練も利用者とともに出席している。	年2回併設事業所と合同で昼間を想定し、通報や避難誘導等の訓練を行い、消防署から夜間帯のアドバイスももらい、独自の訓練時に活かしています。災害時のマニュアルを作成し、防災訓練の前には職員間で出入り口の開錠の仕方などの手順を確認し、訓練の場で活かせるようにしています。運営推進会議で参加者に協力が得られるよう声をかける予定です。	

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の人格を尊重し、声かけ・対応にも気を使っている。	接遇マナーの資料を基にホームの会議の場で学び、欠席者は資料を確認してもらい、全職員に周知しています。利用者との信頼関係を築き、人格を尊重した声かけや対応を心がけています。排泄や入浴の支援では希望があれば出来る限り同姓介助に努め、シフトを調整して対応する事もあります。不適切な対応があった時は、その都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人との関わりを大切にし何でも話合え、思いを言ってもらえるような人間関係を持つように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るかぎり本人の希望・ペースに応じた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を毎月第二金曜に行っている。 1人1人の整容も毎日、行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、盛り付け、片付けを職員と共に 行っている。	業者から配達された食事を温めて提供し、朝食とご飯、汁物はホームで作り、副食の内容を見て一品作る日もあります。利用者は盛り付けや後片付け等、できる事や得意な事を一緒に 行っています。毎月行事食でちらし寿司などを利用者と一緒に作ったり、おやつ作りを楽しんでもらっています。弁当を作って外出したり、喫茶店などへ外食に行くこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の状態に合わせて食事を提供し、毎食汁物を提供している。10時、3時と必ず水分補給をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でされる方もいるが毎食後、口腔ケアの声かけをし、出来ない方は職員が行っている。		

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの声かけをし、排泄チェック表を記録し、排泄パターンを理解し、おむつはリハビリパンツに、リハビリパンツは布パンツになるように支援している。	排泄チェック表に状況を記録し、排泄パターンを把握しここに合わせて支援しています。支援の必要な方には個々に合わせた声かけや誘導を行っています。また、カンファレンスでその方に合った排泄用品などを検討し、紙オムツで退院した方がトイレでの排泄を支援することで、紙パンツに変更になるなどの変化が見られています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体を動かす歩行訓練や外出を行い、水分補給も促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り本人の希望にそった入浴をして頂くようにし、入浴を楽しんでもらうように支援している。	基本的な入浴の日は決まっており、週2回を目安に午後から順番に声をかけ入浴してもらっています。好みの石鹸を使う方や職員とゆっくり関わり会話を楽しむなど、入浴が楽しめるよう心がけています。拒否がある時は時間や日を変え無理の無いよう入浴してもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々にそった支援をし、なるべく眠剤に頼らない眠りを提供していく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が各利用者の薬を理解し、服薬チェックも再々行い、異常があれば医師、看護師に相談できる環境を作っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に、レクリエーション、体操を行っており毎月行事を行い張り合いのある生活を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人、家族の希望にそい、買物や外出を行っている。	車で出かけた先で散歩をしたり、ホーム近くの協力医への受診の際は近所を散歩する機会となっています。ドライブで伏見港公園や長岡天神へ桜や紅葉など季節の花見に出かけたり、初詣などに行っています。玄関先の掃除や花の世話、洗濯物を干すなどを積極的に利用者と共にし、外気に触れ気分転換を図る機会を多く作っています。	

グループホーム京都桃山の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望や金銭トラブルの原因にもなる可能性があるため職員が代行して買物等を行っており、例外的に影響のない金額を持っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙の取次は勿論、本人が家族に電話したいときは、出来る限りしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内外の換気、空調の管理を行い、自宅に在るような空間を目指し、季節の飾りなどで居心地の良い環境を作っている。浴室、トイレもゆったりできている。	リビングの窓は広く、外の景色がよく見え、自然の移り変わりを感ずることができ、散歩で見つけた野花をテーブルに活けたり、季節毎の作品を壁に飾るなど季節を感じてもらえるよう配慮しています。利用者は外の景色を見ながら手すりを使ってリハビリをしたり、ソファでテレビを見ている方など、思い思いに居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファが2台あり、利用者それぞれに自由に暮らせている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時、できれば馴染みの物を持ってきていただくようお願いし、安心して暮らせるように支援する。	居室にはベットや収納庫などが備え付けられており、入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように話しています。利用者は、使っていた寝具類やテレビ、タンスなどの他、仏壇や位牌、ラジオカセット、好きなスターの写真や愛犬の写真など、大切にしている物などを持ち込み、その人らしく安心して過ごせる居室になっています。また気持ち良く過ごせるよう換気や清潔にも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の出来る事、分かることを把握し、支援している。		